

高岡市歴史的風致形成建造物管理台帳			
指定番号	第1号		
指定年月日	平成24年8月1日		
建造物の名称	高岡商工会議所伏木支所		
建造物の所在地	高岡市伏木湊町7-1		
建造物の建築年代	明治43年（1910年）		
建造物の所有者の住所及び氏名	高岡市丸の内1-40		
	高岡商工会議所		
建築物の管理者の住所及び氏名	高岡市丸の内1-40		
	高岡商工会議所		
指定の理由	高岡商工会議所伏木支所（旧伏木銀行）は、土蔵造りを基調としつつ洋風の意匠をふんだんに取り入れた先駆的な建造物であり、景観形成上重要かつ高岡の歴史的風致の維持及び向上のため必要なものであることから、歴史的風致形成建造物に指定する。		
現況の写真			
法第12条第1項に規定する土地又は物件の範囲			
当該建造物に関する行政手続き等の履歴			
年月日	文書番号	手続きの種類	手続きの概要
令和7年1月17日		登録有形文化財の現状変更届	
令和7年11月11日		登録有形文化財の現状変更完了	
指定の解除年月日	令和7年8月8日		
指定の解除の理由	令和6年能登半島地震に伴う全壊のため公費解体		
その他特記事項	登録有形文化財（平成8年12月20日指定）		